

令和5年度 第2回山ノ内町介護保険事業運営委員会
議事録（要旨）

開催日・出席者等

開催日時	令和5年11月28日（火）	午後1時30分から午後3時30分
開催場所	山ノ内町文化センター 3階ホール	
出席者	委員22名（敬称略・順不同）	
	山ノ内町内医師代表	城下 裕
	山ノ内町内歯科医師代表	山本 雅英
	町介護サービス事業所 ぬくもり	糸乗 幸恵
	〃 ちとせ	高橋 正男
	〃 たかやしろ	宮川 はる美
	〃 にこにこ	山嵜 通男
	〃 桜	小池 恒星
	〃 メディカル志賀	高相 守
	〃 安心	相沢 輝雄
	山ノ内町社会福祉協議会 事務局長	山口 辰也
	特別養護老人ホームいで湯の里 施設長	鈴木 隆夫
	被保険者	小林 房子
	〃	浅沼 しず子
	生活支援コーディネーター	滝澤 盛文
	山ノ内町議会 社会文教常任委員会 委員長	高田 佳久
	山ノ内町民生児童委員協議会 会長	湯本 和幸
	山ノ内町保健補導員会	土肥 美代志
	山ノ内町住民活動センター運営委員会	高相 美智子
	北信保健福祉事務所 福祉課 企画幹兼福祉課長	中沢 智子
	北信総合病院 地域ケア課 課長	畔上 正人
	長野県在宅看護職信濃の会中高支部	春原 春美
	長野県介護支援専門員協会北信支部	田邊 さき子
	事務局12名	
	山ノ内町 健康福祉課 課長	小林 一夫
	〃 福祉係長	外山 美雪
	〃 健康づくり支援係長	堀米 かおり
	〃 医療保険係長	坂口 貴子
	〃 介護保険係長	櫻井 美子
	〃 介護保険係	富岡 浩一
	〃 介護支援係長	関 浩美
	〃 介護支援係	竹節 純子
	〃 介護支援係	北條 佳奈美
	〃 介護支援係	湯本 順子
	〃 介護支援係	土屋 大我
	(株)サーベイリサーチセンター（計画策定支援）	北崎 聖二
	傍聴者1名	

会議事項等

1. 開会（進行：健康福祉課長）

- ・本会議は山ノ内町介護保険事業運営委員会設置要綱に基づき開催され、委員総数 25 名、本日の出席者数 22 名により過半数の出席を満たし、本会議は成立する旨を説明。
- ・本会議は公開により開催する旨を説明。

2. あいさつ

- ・湯本委員長よりあいさつ。

3. 会議事項（進行：委員長） ※全項目について配布資料に基づき説明

（1）前回実施のアンケート結果について

【質疑及び意見】

- ・なし

（2）高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画について

①計画内容について

②介護保険料について

【質疑及び意見】

- ・委員：現計画の記載内容では山ノ内町の保険制度を「誰が使い」「誰が支えるのか」というのが伝わらない。人口ピラミッド等を掲載するなどして、今の介護保険が町民によってどう支えられているのか示してもらいたい。
事務局：意見をいただいたので掲載する方向としたい。
- ・委員：資料1の17頁で介護認定率とあるが、これは総人口を分母とした認定率か、それとも第1号被保険者を分母とした認定率か。また分子である認定者については何の数値を用いているのか。
事務局：第1号被保険者を分母とした認定率。また認定者についても第1号被保険者内の認定者数を採用し算出している。資料内に記載をさせてもらう。
- ・委員：資料1の12頁のサービス受給者数についてこれは実人数なのか、延べ人数なのか資料内に記載をしてもらいたい。
事務局：延べ人数である。資料内に記載させてもらう。
- ・委員：資料1の14頁に平均寿命・健康寿命という資料あるが健康寿命の定義が記載されていない。何をもって健康寿命なのか記載するべきでは。
事務局：確認したうえで記載させていただく。
- ・委員：資料1の16頁に高齢者の年齢別就業者割合があるが、これは自己申告による

ものか。

- ・事務局：国勢調査資料から引用したものであるため、自己申告によるもの。
- ・委員：資料1の18頁にボランティア活動についてまとめて記載されているものがあるが、これは社会福祉協議会が事務局となっている組織か。
- ・事務局：社会福祉協議会が事務局となっている組織もあるが、各々で事務局をもっている団体もある。
- ・委員：資料1の20頁に高齢者等実態調査の結果がまとめられているが、この調査は抽出で行われたものか、それとも町民全体に行われた調査か。
- ・事務局：抽出で行われたもの。
- ・委員：資料1の23頁に「どなたかと食事をとる機会の有無」という調査項目があるが、これでは内容が足りない。「話の輪に入れていますか」という項目を増やし、席に一緒にいるだけではなく家族と実際に交流を図っているかを調査する必要がある。
- ・委員：資料1の24頁の「家族や友人・知人以外で相談する相手」についてケアマネージャーが52.1%と高い状態となっているのか、この体制でよいのか。
- ・委員：資料1の25頁の「日常生活上の支援が必要になった時、地域の人にしてほしい支援」について、頼める環境をどう構築するかが問題である。
- ・委員：資料1の26頁「普段から健康や介護予防のために気を付けていること」についてだが、酸素を吸っているというものもある。どこまでが介護予防なのか。
- ・委員：資料1の策定元となっている昨年度行われた高齢者等実態調査の問50に「在宅医療や介護を受けることになった場合、特に心配に思うことは何ですか」という項目があるが、この設問についてはACPの考えを取り入れるべきではないか。
事務局：本発言内容については検討のうえ、計画内に取り込む形か次回の調査時に反映するようにしたい。
- ・委員：資料1の8頁の「高齢化率等の推計」について年度内に最新の推計公表予定とあるが、これはどのようなことなのか。
- ・事務局：これに関しては国立社会保障・人口問題研究所の資料により作成している。公表最新年度のものを採用予定のため、このような資料上での記載となっている。
- ・委員：資料1の41頁「総人口及び高齢者人口の推計」についてだが、説明の中で山ノ内町の人口ビジョンを採用していくとのことだが、この場合高齢化率について先程の同資料8頁の国立社会保障・人口問題研究所の資料とは異なる推移傾向が見える。であるなら、資料内に人口ビジョンの採用理由や8頁資料の乖離についての説明を付記すべきではないか。
- ・事務局：承知した。

- ・委員：資料 2 - 1 及び 2 - 2 について基金の取り崩しを行っているが、これは第 8 期で積み立てた基金を取り崩すということで良いのか。またイメージとしては、第 8 期ではコロナによる利用抑制等もあり、基金が積みあがったのでそれを大部分投入して保険料を抑制するという形で良いのか。
- ・事務局：そのとおり。第 8 期で積み立てた基金を投入して保険料の抑制に繋げる。

- ・委員：資料 1 の 41 頁の人口推計は全ての基礎となる数字となるのでよく精査してもらいたい。それを踏まえて、41 頁を見ると第 8 期では後期高齢者人口は増えると推計されている。また 42 頁でも認定者も増えると推計されている。しかし施設サービスは増えないため、施設にこれ以上は入れませんというように読み解ける。これで良いのかという精査が必要ではないか。またこれで良いという形であれば施設入所者を増やさないために介護予防・総合事業を強化するという施策を盛り込まなくていけないのではないか。そのあたりの記載がないため、保険料の方向性について、本日判断するのは難しい。また、資料 1 の 43 項で増床の予定等はないとあるが、県で指定する施設数に変更があるはずなので精査願いたい。
- ・事務局；委員のほうから施策について固まっていないため、介護保険料の方向性について判断できないという話があったが、介護保険料の算定の材料である推計人口等やサービス見込み量については本日精査したものを提出させてもらっているので、方向性についてはご判断をいただきたいと思う。

- ・委員：本日頂いている資料の内容をそのまま計画素案に用いるということで良いか。検討材料として提出されており、計画本文に掲載されない資料はないという認識で良いか。また前期計画に載っていた施策の展開等についてはこの資料 1 に追加されるというイメージで良いか。
- ・事務局：基本的にその認識で良い。

③市町村独自事業について

【質疑及び意見】

- ・なし
- ・委員長：市町村独自事業について、次期計画へ継続するか挙手にて図りたい。全員挙手により可決。

④今後のスケジュールについて

【質疑及び意見】

- ・なし

4. その他

- ・事務局：今回もアンケートを用意したので後日回答を願いたい。

- ・事務局：委員報酬の支払い及び次回会議の通知発送日について説明。

5. 閉会